

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成17年11月15日(火)午後7時40分～午後8時10分
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 島田祐子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子
4番委員 安藤實英 (教育委員長)
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|---------------|-------|
| 学校教育部長 | 石嶋 襄 |
| 教育政策課長 | 杉崎 公 |
| 学校教育課長 | 椎野 美乃 |
| 学校教育課長補佐(学事) | 青木 昭 |
| 学校教育課長補佐(指導) | 佐宗 修二 |
| (書記) | |
| 教育政策課教育政策担当主査 | 杉山 博之 |
| 教育政策課主査 | 田代 勝美 |

4 議事日程

日程第1 請願第8号

新たな学校運営組織及び「総括教諭」についての請願(学校教育課)

日程第2 請願第9号

小田原市立学校における平成18年度からの2学期制一斉実施にあたり、小田原市教育委員会として小田原市小学校長会及び小田原市中学校長会に対して、教科学習の時間を従前より40時間以上確保することを求める決議を発することを要請する請願(学校教育課)

5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 10月定例会の会議録承認...青木委員報告

(3) 会議録署名委員の決定...桑原委員・横田委員に決定

(4) 日程第1 請願第8号 新たな学校運営組織及び「総括教諭」についての請願 杉山書記(教育政策担当主査)が請願書を朗読

補足説明 ...学校教育課長

学校教育課長...請願第8号「新たな学校運営組織及び総括教諭」につきまして、説明をさせていただきます。先ほどの協議会におきまして、概要は御説明しましたので、重複する説明は避けさせていただきます。ここでは、職員会議について、補足説明をさせていただきます。職員会議は、法的に規定されるまでは、最高議決機関ととらえる見解や、校長の諮問に答える諮問機関ととらえる見解、校長の権利行使に資する補助機関ととらえる見解等、いくつかの見解で解釈されておりました。しかし、平成12年度の学校教育法施行規則の改正により、「校長の職務の円滑な執行に資するもの」であることが法令上明確に位置づけられ、それにより、校長の補助機関であることが明らかにされております。また、さらに、学校教育法施行規則で、職員会議は、「設置者の定めるところにより」設置するとなっており、小田原市教育委員会においても、小田原市立学校組織規則に規定されており、現在、市内小中学校では、その規定に基づき、適正に会議が運営されております。また、教職員組合との交渉につきましては、地方公務員法第55条に、「給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、及びこれに附帯して、社会的又は厚生的活動を含む適法な活動に係る事項に関し」交渉することができるとうたわれており、管理運営事項については交渉の対象外とされております。「総括教諭」の任命及び「企画会議」「職員会議」の運営に関しては管理運営事項にあたるため、交渉の対象外となります。ただ今お話ししましたように、この問題につきましては、

請願の有無に関わらず、法令により執行することになります。以上です。

安藤委員長 ...小田原市教育委員会にはこのような心配はしなくて結構ですね。

青木教育長 ...請願項目にあるように、不適切な申し合わせ等について心配があるようですが、これについては先ほど学校教育課長が説明したように管理運営事項については交渉の対象外であるし、今までもそうであったようにこれからもそうであると、小田原ではそういう心配はしなくていいですね。現在もこの内容に関しては、教育委員会は粛々とその趣旨が生かされるような関わりをもって進めていますので、特段、請願趣旨で心配されるようなことはないのではと思います。

安藤委員長 ...先ほどの地域運営学校という形での小田原市が目指す学校づくりの中にあって、請願者が心配している部分はこれからどんどん薄まっていくのではないのでしょうか。これから開かれた学校が作られていくのだろうと思います。教育長が作られた酒匂中学校の例を見ても、700人近い地域のボランティアが常に学校に出入りし、地域の目がある訳ですから、そのような学校が増えてくれるのだろうと望んでいますし、そうなることを確信しています。教育長が言われるように県の規定の中できちっとできあがったところですので、これに対する心配事は出てこないのではないかと思います。

横田委員 ...ここにある請願項目は既に法令等で決められていることだと思います。決められていることについて請願を受けると、全てのことについて請願が提出されることも可能性としては考えられる訳で、請願を受ける必要は無いのではと思います。

安藤委員長 ...それでは、皆様から意見をいただきましたが、それでは、ここで請願項目1と2を一括して採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 ...ご異議もないようですので、請願第8号「新たな学校運営組織及び「総括教諭」についての請願」を採決いたします。この請願について、採択すべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

安藤委員長 ...賛成なしにより、この請願は、不採択とすべきものと決しました。

(5) 日程第2 請願第9号 小田原市立学校における平成18年度からの2学期制一斉実施にあたり、小田原市教育委員会として小田原市小学校長会及び小田原市中学校長会に対して、教科学習の時間を従前より40時間以上確保することを求める決議を発することを要請する請願

杉山書記(教育政策担当主査)が請願書を朗読

請願団体代表者加藤哲男(かとう てつお)氏が請願書をもとに事情説明

補足説明 ...学校教育課長

学校教育課長...請願第9号「小田原市立学校における平成18年度からの2学期制一斉実施にあたり、小田原市教育委員会として小田原市小学校長会及び小田原市中学校長会に対して、教科学習の時間を従前より40時間以上確保することを求める決議を発することを要請する請願」につきまして、補足説明をさせていただきます。授業時間数につきましては、学習指導要領において、各教科、道徳、特別活動、選択教科等、総合的な学習の時間の授業数と、年間総授業時間数が定められております。そのため、中学校においては、選択教科と総合的な学習の時間の関連で多少の幅があるものの、小中とも、総合的な学習の時間を減らして、各教科の時間数を増やすことはできないことになっております。そこで、各教科の時間数を増やすのは、従来の総時間数以上の時間を確保する必要があり、2学期制実施が、それを可能とすると考えております。さらに、教育課程につきましては、各学校長に編成権があります。教育委員会は管理運営規則を制定し指示する権限を認められておりますが、現実には校長が各学校の状況を勘案して編成するということが、教育課程の編成権が校長にあるという意味です。ですから授業時間を満たした上でどれくらい増やすか、また増やした時間を何に当てるかということは各校長が判断する

ことになります。授業時間数と教育課程の編成権について御説明しましたが、実際には、先日2学期制のところでお話したように研究実践校では2学期制への移行によって、学校ごとに平均すると20時間程度3学期制よりも2学期制の方が授業時間数が増えている実態があり、その多くを基礎基本の徹底にあてております。この研究実践校を参考にして各学校では来年度からの実施に向けてどうやって授業数を生み出していくか、生み出した時間をどのように使っていくかということを検討に入っているところですので、教育委員会としても助言しながら見守っていきたいと考えております。なお、資料にあります三の丸小と新玉小の時間数ですが、計画段階のものを各学校が教育委員会に提出することが、管理運営規則に定められておりますので、両校及びすべての学校が提出しております。実施状況については正式な届けが義務付けられておりませんので、実態につきましては言及できない状況であります。

島田委員 ... 2学期制は授業時数の増加が大きなメリットですが、それだけではありません。請願者も分かっているとおり教育委員会が授業時数を学校に強制することは無理ですから、それについて請願されても仕方がなく、少々の外れかなと思います。

安藤委員長 ... 私のような不出来だった者から見ると、授業数が増えることにいい感じはしないのですが、本当はどうあって欲しかったのかと思うと、やる気を起こさせる指導がなされなかったですね。授業数は多い方が多分良いのですが、やる気になれるかなれないか、帰宅してもそうですし、やらされているのではなくて、自分がいかにやるかという気持ちが出てくる子どもを一人でも多く育てて欲しいなあというのが本当の願いです。授業数が増えることは結構なことですが、やる気のある子は、後からでも頑張れると思いますね。

青木教育長 ... 2学期制導入に関する授業時数の関係で、請願が提出されていますが、小田原市が2学期制を取り入れる理由は、世間でも指摘されているように授業時数の増加をねらってであり、何故授業時数の増加を狙うかというと、学力向上を狙ってのことです。その辺のことは言えるであろうし、学校現場でもその辺の理解はあるでしょう。そして教育委員会としては、

学校に更にその理解を図って、協力を得ていかなければなりません。協力を得るということは、2学期制を導入する裏には授業時数が増えるということが求められています。何時間増えるかという問題については、この請願においては授業時数にこだわりがあるようですが、教育委員会としては、各校一律に何時間ということは学校現場の教育課程編成に絡む問題があって、示すことはなかなか難しい。示すことによって別の意味の問題も起こりはしないか。授業時数を示すということではなくして、増やすことに意義があるんだということの理解をお願いしたことによって、それに向けて実現を図ってもらうことが大事ではないでしょうか。従って請願の内容については分からなくも無いですが、授業時数を示してそれを要請することについては問題がありますので、この請願については同調できません。

横田委員 … 請願の趣旨は学力の向上が目的で、主要な教科の学習時間を増やすか、生活の時間や総合的な学習の時間を増やすか、どちらが有効的に学力の向上に役立っているかということの問題だと思います。総合的な学習の時間でも上手に使えば、それによって学力が向上することもあると思いますし、それは授業をする側の問題であって、どちらにどれだけ時間を使うかということだけで、学力が向上するということにはならないのではないのでしょうか。

安藤委員長 … 特色ある学校づくりの中で、校長先生が授業時数の使い方を評価され、淘汰されていく時代が来るかもしれません。使い道を限定すると、かえって各校の特色がなくなってしまうかもしれませんし、先生の力量という点で興味深いですね。

安藤委員長 … それでは、皆様から意見をいただきましたが、それでは、ここで採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 ...ご異議もないようですので、請願第9号「小田原市立学校における平成18年度からの2学期制一斉実施にあたり、小田原市教育委員会として小田原市小学校長会及び小田原市中学校長会に対して、教科学習の時間を従前より40時間以上確保することを求める決議を発することを要請する請願」を採決いたします。この請願について、採択すべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

安藤委員長 ...賛成なしにより、この請願は、不採択とすべきものと決しました。

安藤委員長 ...次に、当初、議題として予定しておりました「事務の臨時代理の報告(12月補正予算)について」は、現在調整中ですので、次回の定例会で報告予定となります。

(6) 委員長閉会宣言

平成17年 月 日

委 員 長

署名委員（横田委員）

署名委員（桑原委員）